整理番号	事前意見・質問等(題名)	(内容)	【回答】	担当課
	古党海紗事業の演賞・改善	ナー遵守」を入れて欲しいです。内容は、レンタル自転車や持ち込み自 転車の指定駐輪場以外の駐輪禁止、島内での並列走行禁止、スマホを使 用しての自撮り走行の禁止やゴミの持ち帰りなどです。	は、連日、大勢のお客様にお越しいただき、一色渡船場では乗船券を購入していただくための大変長い行列ができていました。そこで、島民専用の改札口の設置は難しいですが、待ち時間を少しでも短くするため、島民の皆様はすでに乗船券をお持ちですので、乗船券を購入していただくための行列には並ばずに、直接、乗船待ちの改札口にお進みいただく	佐久島振興課
2		り、防災体制の維持が難しくなることが予想されます。佐久島分遣所の 夜間常駐をお願いします。 ※参考:2019年度 60歳以上が約20名	佐久島分団の皆様におかれましては、日頃から島の消防・防災活動に取り組んでいただき、誠にありがとうございます。長年の島民からの要望により、平成28年度から運用を開始しました佐久島分遣所は、現在、職員2名が1年365日の毎日、昼間に常駐し、消防団員の協力をいただきながら消防防災体制の確立を図っているところでございます。分遣所開所以降、火災の発生はありませんが、救急においては101件の事案が発生しており、この内、分遣所職員が不在となる夜間帯に発生した件数は26件でした。 ご要望の夜間常駐についてでございますが、限られた消防力のなかで、夜間常駐に必要となる職員をどのように確保するのかという部分が重要なポイントとなります。過去にも同様な要望がございましたが、人員確保の観点から、お応えすることができませんでした。職員数を大幅に増やすことなく夜間常駐する方法について、多角的な視点から再検討させていただきますので、ご理解くださいますようお願いいたします。	消防本部総務課
3		ありません。建物が密集する地域であり、防災上、問題があると考えます。防犯対策にもなるため、外灯付きの消火栓の設置をお願いします。	消火栓の設置要望について回答させていただきます。ご指摘の通り、 佐久島東地区のすずや食堂から民宿千鳥までの海岸線の道路には、消火 栓は設置されておりません。また、ご要望いただいた道路には、現在水 道管が埋設されていないため、消火栓を設置することが不可能となって おります。現時点で、ご指摘の地域において火災が発生した場合には、 付近に複数設置されております消火栓や防火水槽を活用して、有効な消 火活動が実施できるものと考えております。 今後、水道管の老朽化等に伴う工事が計画・実施される場合には、関 係機関と配管経路の調整を行うなど、消火栓設置の可能性を模索してまいります。 なお、外灯付き消火栓については設備の目的が異なる事やメンテナン スの面から設置は考えておりません。防犯対策として外灯が必要である 場合は、町内会が設置する防犯灯に対し補助金を交付しておりますの で、ご活用いただきますようお願いします。	危機管理課 消防本部総務課

整理番号	事前意見・質問等(題名)	(内容)	【回答】	担当課
	今後の佐久島の医療体制	担軽減につながり、より確実な応急処置が可能となり、安心感が得られるようになりました。しかし、夜間は状況が一変します。医師も看護師の教急隊員も居ません。まさに医師が居ない島になっています。極端な例になりますが、餅を喉に詰まらせた場合、本土側なかららららに関わる一大事となります。初動体制、応急処置を迅速かつために関わる一大事となります。初動体制、応急処置を迅速からに関わる一大事となります。初動体制、応急処置を迅速からためには、やはり医療経験のある者が常駐することが最善だとがあります。受知医科大では、特定看護師の常駐を提案したことがありけをしていたと記憶しながら、その実現に向けて話し合いや働きかけをしています。受知医科大では、特定看護師を養成しており、卒業生を優先的には、地医療の拠点に派遣させるため、西尾市にオファーがあったと記憶しています。進展が無く、滞ったまま現在に至る理由を教えてください。達展が無く、滞ったまま現在に至る理由を教えてください。	特定看護師の佐久島への配置につきましては、平成27年1月以降、大学教授等と協議をしてまいりましたが、平成28年3月に、当時の担当教授から特定看護師制度の創設から間もないこともあり、佐久島へ派遣するまでには時間がかかる旨の回答をいただきました。その後も愛知医科大学病院との協議は継続しておりますが、派遣についての具体的な話はいただいておりません。また、特定看護師師しての現状は、修了生の多くが、元々勤務している病院から研修生の現状は、修了後は元の病院に戻っていると伺っております。これまでの協議の中で、大学ではへき地医療についただくためりますの協議の中で、大学ではへき地医療についただくためりますので、前整と考えていたがいることから、佐久島の実情を知っていただくためりますので、ご理解をお願いいたします。また、佐久島の今後の夜間医療につきましては、愛知県へき地医療、援機構から医師を派遣していただいておりますので、夜間医療についただいておりますので、夜間医療についただいておりますので、夜間医療についただいておりますので、夜間医療について	健康課
5	公衆トイレの設置	の渡船場から弁財天の間の約1キロメートルは、トイレがありませんので、弁財天の手前辺りに設置をお願いします。	佐久島の公衆トイレは、現在、東・西の渡船場、弁天サロン、クラインガルテン、海浜広場、大山、ひだまり広場、大島公園の9箇所に設置してあります。 西港のトイレは、男女共用の和式トイレで長年ご不便をかけていましたが、昨年度に愛知県観光施設等整備事業補助金を活用して、男女別の洋式トイレと多目的トイレを、2千2百万円余りかけて整備したところでございます。 佐久島西港トイレは、既設の浄化槽を利用しておりますが、今回、ご要望のありました佐久島東港の渡船場から弁財天の間に公衆トイレを設置する場合は、浄化槽も新設する必要があります。また、水道が引かれていない場所の場合は、水道工事も行わなければいけません。東の渡船場から弁財天の間は、1キロメートルでございますので、佐久島東港に自対とでの間には、トイレがないことを観光客に周知し、佐久島東港のトイレをご利用いただくための案内看板を設置してまいりますのでよろしくお願いします。	佐久島振興課

整理番号	事前意見・質問等(題名)	(内容)	【回答】	担当課
	海水浴場の砂	の階段の半分程度の位置まで砂が上がっているので、砂を下まで下げて、風によって飛ばなくなるように、工事を早急に実施してください。	海水浴場の飛び砂ではご迷惑をおかけしまして大変申し訳ございません。佐久島振興課で、冬場の西風で飛び砂が集落に入らないようにするため、毎年11月に防砂ネットを設置しているところでございます。しかしながら、海水浴場の南側に長年の間で堆積をした砂山ができておりましたので、地元漁協に相談のうえ、ゴールデンウィーク明けに、部分的にではありますが、砂山を沖に押したところでございます。砂は毎年堆積しますので、来年以降も、継続して砂を沖に押していきたいと考えていますのでよろしくお願いします。	佐久島振興課
7	渡船場の日よけ	工夫をされて、日差しや暑さを和らげる工夫をされていますが、一部でお客様が炎天下にさらされているのが現状です。 渡船の方々により、以前より待ち時間が短くなったとは思いますが、小さな園児や赤ちゃん連れを見かけると気の毒に思えます。せっかく来	ご指摘の場所は東港の渡船場と思われますが、乗船待ちのお客様がお 並びいただいている場所に常設の日よけを設置した場合、漁業者の方々	佐久島振興課
8	島の環境整備	る田畑の森林化や竹による樹木の枯れ、ヌートリアによる作物被害など。有効な対策方法も見つからない中で、島の取り組みだけでは改善できないので、市の協力をお願いできませんか。	耕作放棄地や竹林については、全国でも問題となっている事項であり、佐久島につきましても、人口減少が著しく、農業の担い手を確保することが困難な状況であります。 このような厳しい中、島を美しくつくる会、JA西三河、佐久島振門課が連携する「サクのいもプロジェクト」の取組みや、昨年からJAAカウで、大きではいて実施しておりますがある。でで、大きに創設となっておりますがある。また、竹林については、西尾林環境等与税。を活用した補助事業をでは、おけれた財源である『森林環境等与税』を活用した補助事業を変更した上で検討してが、原則として関するより、に生息は、おり、で、自然の保護及び管理がは、自然できません。のよれた財産のにおいては、の適正とはでは、はもとのの保護及び管理ができます。は、場合には、はもとののできる事は、環境保全課で捕獲許可を受けた方がは、はもなができます。がは、はもなができます。がは、はもなができます。がは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	佐久島振興課 農林水産課 環境保全課

整理 番号	事前意見・質問等(題名)	(内容)	【回答】	担当課
9	観光パンフレットの地図	ん、海岸など、自転車や徒歩の観光客が通る道のみ記載するようにできませんか。 お店に行く道などは必要ですが、できるだけ民家の方は通らないようにしてほしいです。	現在、集落の中に自転車で乗り入れしないようにするため、町内会の皆様が集落に入る前の道路の入口に看板を設置して、注意喚起をしていただいていると聞いております。近年、観光客が増加してご迷惑をかけしていることに対しましてお詫びを申し上げます。今後は、来島される観光客のマナーの向上を図る必要があると考えておりますので、島の玄関口である渡船場やかけます。より入れないよう注意喚起をしてまいります。また、今年度は、島の中をゆっくりと歩いて回っていただくようなアートの展示を予定しています。急ぎ足で自転車でアートを巡るのではなく、波の音や風の音、島のゆっくりとした時間の流れを感じて、アートの展示を予定しています。その案内にも集落内は自転車ではなく、徒歩で巡っていただくよう案内をしています。	佐久島振興課